

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量        | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                              | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                  |
|---------------------|---|----------|--|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------|
|                     |   |          |  |               |  |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                     |
| 複合機（カラー）の保守         | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 富士ゼロックス株式会社<br>東京都港区六本木3-1-1                   | 3010401026805 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）                              | （非公表）      | 12,329,712 | -      | -        |         |               |         | 単価契約<br>（契約金額は予定総額） |
| 行財政情報サービス「iJAMP」利用料 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社時事通信社<br>東京都中央区銀座5-15-8                    | 7010001018703 | 行財政情報サービス「iJAMP」の提供は、当該者のみが行っているため。<br>（会計法第29条の3第4項）                                      | 1,320,000  | 1,320,000  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| カラー写真用自動現像装置の保守     | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | N&Fテクノサービス株式会社<br>東京サービスセンター<br>東京都調布市柴崎1-67-1 | 5010701016140 | 当該機器は、ノーリツプレシジョン株式会社の製品であり、N&Fテクノサービス株式会社が、唯一の保守対応事業者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）              | 1,793,783  | 1,793,783  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| 宮殿装飾用「生け花」          | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社日比谷花壇<br>東京都千代田区内幸町1-1-1                   | 8010001027100 | 諸儀式等に使用される生け花は高水準のものでなくてはならず、また調達数量が多くなる場合にも、迅速かつ的確に応えられる業者であることが不可欠なため。<br>（会計法第29条の3第4項） | （非公表）      | 5,329,116  | -      | -        |         |               |         | 単価契約<br>（契約金額は予定総額） |
| 「小栗判官絵巻」保存修理        | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社岡墨光堂<br>京都府京都市中京区富小路通三条上る                  | 7130001020168 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）                              | 41,748,388 | 41,301,458 | 98.9%  | -        |         |               |         |                     |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                        | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所               | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額      | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考              |
|-------------------------------------|---|----------|---------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|-----------------|
|                                     |   |          |                                 |               |  |           |           |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                 |
| 宮内庁における郵便の業務（信書に係るものであって料金を後納にするもの） | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 日本郵便株式会社銀座局<br>東京都中央区銀座8-20-26  | 1010001112577 | 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業株式会社しかなく競争を許さないため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 2,825,341 | 2,825,341 | 100.0% | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 新聞（朝日新聞ほか）の購入                       | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 丸の内新聞株式会社<br>東京都中央区日本橋本石町4-3-11 | 1010005001594 | 本件は各新聞社が発行する新聞の購入に関する契約であるところ、新聞の購入については「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）」に基づき、「新聞業における特定の不正な取引方法（平成11年公正取引委員会告示第9号）」において、新聞の値引きの禁止などが定められており価格面での競争の余地がない状況がある。また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、宮内庁（千代田地区）の場合、丸の内新聞株式会社に限定されるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 3,172,662 | 3,172,662 | 100.0% | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| テレビ放送受信料                            | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 日本放送協会<br>東京都渋谷区神南2-2-1         | 8011005000968 | 当該テレビ放送は、同協会においてのみ提供されているものであり、放送法第32条第1項の規定により支払い義務があるため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | 2,710,914 | 2,710,914 | 100.0% | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料                 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 天沼 儀朗<br>東京都千代田区丸の内2-7-2JPタワー   | -             | 当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「嘱託カメラマン」の委託を受けている者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | （非公表）     | 2,983,000 | -      | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量        | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                              | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）   | 予定価格  | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考              |
|---------------------|---|----------|--|---------------|---|-------|------------|-----|----------|---------|---------------|---------|-----------------|
|                     |   |          |  |               |   |       |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                 |
| 撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 鈴木 達弥<br>東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー                | -             | 当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | （非公表） | 2,698,000  | -   | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 撮影料（補助を含む）及び写真現像処理料 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 平井 亮<br>東京都千代田区丸の内2-7-2 J Pタワー                 | -             | 当庁が求める業務履行能力等の要求事項を満たし、「囑託カメラマン」の委託を受けている者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | （非公表） | 2,983,000  | -   | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 宮内庁病院医療事務業務         | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社シグマスタッフ<br>東京都品川区上大崎2丁目2番2号                | 4010701023352 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）   | （非公表） | 5,232,645  | -   | -        |         |               |         |                 |
| 宮殿特高受変電設備その他点検保守    | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 東芝インフラシステムズ株式会社電機サービスセンター<br>東京都新宿区西新宿六丁目2番地1号 | 2011101014084 | 当該設備は、製造者の設計による独自性の高い設備であるため、機器を設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、同設備に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>（会計法第29条の3第4項）                           | （非公表） | 9,350,000  | -   | -        |         |               |         |                 |
| 宮殿ほか空調用自動制御装置点検保守   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | アズビル株式会社<br>東京都千代田区丸の内二丁目7番3号                  | 9010001096367 | 当該設備は、当庁の運転監視環境に合わせて設計された独自性の高い設備であり、設計・製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、空調・熱源設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | （非公表） | 10,703,000 | -   | -        |         |               |         |                 |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                    | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                      | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額        | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                  |
|---------------------------------|---|----------|--|---------------|--|-----------|-------------|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------|
|                                 |   |          |  |               |  |           |             |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                     |
| 武蔵陵墓地仮設用機械設備の保守点検ほか業務           | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社宮本工業所<br>富山県富山市奥田新町1-2番3号                          | 8230001003186 | 当該設備は、独自性の高い設備であり、製造した当該者以外に点検保守を任せられた場合、設備が正常に動作しない等、同設備の運転に著しい支障が生じる恐れがあるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | (非公表)     | 4,510,000   | -      | -        |         |               |         |                     |
| 須崎御用邸温泉需給                       | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 下田温泉株式会社<br>静岡県下田市西本郷一丁目7番17号                          | 4080101014490 | 須崎御用邸が所在する地域における温泉供給の業務は、当該者のみが行っているため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 3,044,832 | 3,044,832   | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| J C I S及びコリンズ・テクリスWeb版検索システムの利用 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 一般社団法人日本建設情報総合センター<br>東京都港区赤坂7丁目10番20号アカサカセブンスアヴェニュービル | 4010405010556 | 「CORINS」、 「TECRIS」及び「JCIS」各情報サービスの提供は、当該者のみが行っているため。<br>（会計法第29条の3第4項）                           | 3,698,095 | 3,698,095   | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| R2 皇居他土木施設清掃                    | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 新都市緑化建設株式会社<br>埼玉県川口市大字西立野556番地の1                      | 3030001075341 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）                                    | (非公表)     | 10,514,900  | -      | -        |         |               |         | 単価契約<br>(契約金額は予定総額) |
| 皇居西地区機械設備その他点検保守ほか              | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 日本ビル・メンテナンス株式会社<br>東京都中央区日本橋三丁目12番2号                   | 2010001062433 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）                                    | (非公表)     | 115,170,000 | -      | -        |         |               |         |                     |
| 立皇嗣宣明の儀につき床カーペットほか布設及び撤去        | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年4月1日 | 株式会社高野<br>東京都千代田区神田須田町1丁目26番地                          | 2010001021496 | 当該者は、本業務と同種業務の受注実績を持ち、短期間で業務を安全かつ確実に実施することのできる唯一の業者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）                      | 2,008,545 | 1,980,000   | 98.6%  | -        |         |               |         |                     |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量          | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所   | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）   | 予定価格  | 契約金額       | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |                      | 備考 |
|-----------------------|--|----------|---|---------------|---|-------|------------|-----|----------|---------|---------------|----------------------|----|
|                       |  |          |   |               |   |       |            |     |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数              |    |
| 宮中諸宴、園遊会並びに儀式等の配膳業務   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年4月1日 | 株式会社東邦サービス<br>埼玉県戸田市本町1-3-3-204                                 | 7030001022959 | 職員の配膳業務と連携する必要があるため、個々の配膳知識、技術等及び組織体としての対応能力の高さが求められる。二社は昭和40年代から宮中諸宴等における配膳業務に携わり、業務経験を社内研修で共有・継承することで、安定的かつ継続的な業務履行を実現することにより宮内庁の信任を備えている。二社から派遣される配膳人を欠くことは宮中諸宴等の配膳に支障を及ぼすことになるため。（会計法第29条の3第4項） | (非公表) | 14,515,430 | -   | -        |         |               | 単価契約（契約金額は2社合計の予定総額） |    |
|                       |  |          | 株式会社西東京スタッフ<br>東京都西東京市南町4-4-2-303                               | 1012701002363 |   |       |            |     | -        |         |               |                      |    |
| 食器洗浄業務の委託             | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年4月1日 | 株式会社東邦サービス<br>埼玉県戸田市本町1-3-3-204                                 | 7030001022959 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）   | (非公表) | 2,988,700  | -   | -        |         |               | 単価契約（契約金額は予定総額）      |    |
| 中形菊焼残月の製造             | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年4月1日 | 株式会社虎屋<br>東京都港区赤坂4-9-22   | 2010401020081 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）   | (非公表) | 7,087,520  | -   | -        |         |               | 単価契約（契約金額は予定総額）      |    |
| 正倉院東西宝庫ほか空調及び衛生設備保守業務 | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年4月1日 | 第一工業株式会社大阪支店<br>大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号                             | 4010001034620 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）   | (非公表) | 9,900,000  | -   | -        |         |               |                      |    |
| X線分析装置保守業務            | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年4月1日 | スペクトリス株式会社マルバーン・パナリティカル事業部<br>大阪府大阪市淀川区宮原5丁目1番18号新大阪サンアールセンタービル | 3010001020497 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。（会計法第29条の3第4項）   | (非公表) | 2,332,000  | -   | -        |         |               |                      |    |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量               | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                              | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                              | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考              |
|----------------------------|---|-----------|--|---------------|--|-----------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|-----------------|
|                            |   |           |  |               |  |           |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                 |
| 電子顕微鏡装置保守業務                | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3          | 令和2年4月1日  | 日本電子株式会社大阪支店<br>大阪府大阪市淀川区西中島5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル | 9012801002438 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）              | (非公表)     | 1,357,400  | -      | -        |         |               |         |                 |
| 京都仙洞御所ほか管理補助業務             | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3          | 令和2年4月1日  | 公益財団法人菊葉文化協会<br>東京都千代田区千代田1-1                  | 8010005018566 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）              | (非公表)     | 18,608,782 | -      | -        | 公財      | 国所管           | 1       | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| プロパンガス                     | 分任支出負担行為担当官代理<br>宮内庁御料牧場次長 小野 美佐子<br>栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020 | 令和2年4月1日  | 鳥山運通株式会社<br>栃木県那須烏山市金井2丁目20番10号                | 4060001008033 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）              | (非公表)     | 1,494,663  | -      | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 産業廃棄物（動物性残渣・動物死体）収集・運搬業務委託 | 分任支出負担行為担当官代理<br>宮内庁御料牧場次長 小野 美佐子<br>栃木県塩谷郡高根沢町大字上高根沢6020 | 令和2年4月1日  | 富士化学株式会社<br>東京都西多摩郡瑞穂町二本木433-2                 | 8013101001503 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）              | (非公表)     | 1,320,000  | -      | -        |         |               |         | 単価契約（契約金額は予定総額） |
| 「霸王別姫図」保存修理                | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1           | 令和2年5月11日 | 株式会社半田九清堂<br>東京都渋谷区上原1-29-12                   | 2011001018771 | 本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 3,162,720 | 3,162,720  | 100.0% | -        |         |               |         |                 |
| 「住吉物語絵巻 上巻」保存修理            | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1           | 令和2年5月11日 | 株式会社修護<br>東京都荒川区西日暮里2-28-4                     | 4010501032140 | 本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 8,087,868 | 8,087,868  | 100.0% | -        |         |               |         |                 |
| 「金沢本万葉集」保存修理               | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1           | 令和2年5月11日 | 株式会社岡墨光堂<br>京都府京都市中京区富小路通三条上る                  | 7130001020168 | 本件は、企画競争を業者選定の基準に基づき行った結果、当該事業者の企画書が当庁にとって最善のものと判定されたため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 3,635,804 | 3,635,804  | 100.0% | -        |         |               |         |                 |

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                        | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                   | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-------------------------------------|--|-----------|-------------------------------------|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                                     |  |           |                                     |               |  |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 令和2年度刀剣類保存修理                        | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年5月20日 | 本阿彌 道弘<br>東京都大田区上池台2-10-17          | -             | 本件は、公募により参加者を募ったところ1者から企画書の提出があり、当該者は当庁が求める企画基準を満たすものと判定されたため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 1,450,900  | 1,450,900  | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 「伏見院御文類 第1、2巻」<br>コロタイプ複製           | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年6月11日 | 株式会社便利堂<br>京都府京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町302 | 1130001022475 | 入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2）                    | (非公表)      | 12,315,600 | -      | -        |         |               |         |    |
| 普通特種自動車の修理                          | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年6月12日 | トヨタ自動車株式会社<br>東京都文京区後楽1-4-18        | 1180301018771 | 当庁の仕様に基づく特別架装を施した皇室用の車両は、同社のみが製造、直接販売を行っているため。<br>（会計法29条の3第4項）                  | 3,368,541  | 3,368,541  | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 御簾代御簾及び御簾の製造                        | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年7月1日  | 渡邊 辰雄<br>東京都江戸川区春江町2-9-10           | -             | 必要とする製造技法は渡邊みすやのみ保持しているものであり、競争を許さないため。<br>（会計法第29条の3第4項）                        | 2,867,700  | 2,867,700  | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 普通乗車用自動車2個の交換購入                     | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年7月3日  | トヨタ自動車株式会社<br>東京都文京区後楽1-4-18        | 1180301018771 | 当庁の仕様に基づく特別架装を施した皇室用の車両は、同社のみが製造、直接販売を行っているため。<br>（会計法29条の3第4項、特定調達契約に該当）        | 69,183,480 | 68,831,400 | 99.5%  | -        |         |               |         |    |
| 正倉院宝物伎楽面修理事業第3次10カ年計画第8年度「彩色剥落止め工程」 | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年7月14日 | 株式会社岡墨光堂<br>京都府京都市中京区富小路通三条上る       | 7130001020168 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）                    | (非公表)      | 5,759,600  | -      | -        |         |               |         |    |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                         | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                      | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--------------------------------------|--|-----------|--|---------------|---|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                                      |  |           |  |               |   |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 正倉院宝物伎楽面修理事業第3次10カ年計画第8年度「割損・朽損補修工程」 | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年7月14日 | 北村 謙一<br>奈良県奈良市西包永町3                                   | -             | 本事業を行うにあたっては、国宝や重要文化財に指定されている古文化財の修理実績および豊富な経験・技術・知識を有する技術者による修理が必要とされる。<br>当該者は、長年にわたり培われた高度な技術や知識により、「重要無形文化財（螺鈿）保持者」（人間国宝）に認定される等、当該随一の人物である。また、本修理事業開始に先立ち開催された修理委員会において、当該者が修理技術者として各委員より推薦されていることに鑑みれば、本事業を行い得る唯一の者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | (非公表)      | 1,240,250  | -      | -        |         |               |         |    |
| 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務                | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年7月27日 | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社<br>東京都港区芝1丁目7番17号                      | 2010401053420 | 高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。<br>（会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号及び国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号）  | 22,885,016 | 22,885,016 | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託業務                | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年9月3日  | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社<br>北九州PCB処理事業所<br>福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24 | 2010401053420 | 高濃度PCB廃棄物は、廃棄物処理法やPCB特別措置法において、廃棄物処理法に基づく必要な許可を受けることで、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を行うことを認めており、現在、当該者以外に高濃度PCB廃棄物処理を行うことのできる業者は存在しないため。<br>（会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）  | 1,284,668  | 1,284,668  | 100.0% | -        |         |               |         |    |



公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量        | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                      | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                  |
|---------------------|--|-----------|--|---------------|---|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------|
|                     |  |           |  |               |   |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                     |
| 宝物納箱（誦数用）作製         | 分任支出負担行為担当官<br>宮内庁京都事務所長 石原 秀樹<br>京都府京都市上京区京都御苑3 | 令和2年9月29日 | 鈴鹿 佳二<br>大阪府大東市御領4丁目1-8                | -             | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | 1,650,000  | 1,650,000  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| 皇居ほか橋梁診断等業務         | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年9月30日 | 明治コンサルタント株式会社<br>東京支店<br>東京都千代田区六番町2番地 | 5430001072841 | 本業務は、宮内庁が管理する橋梁について、現行の基準を参考に点検を実施し、現在の健全性の診断及び耐荷力の推定を行い、今後の維持管理に必要な基礎資料の作成を行うものである。本業務は、専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該者に特定された。<br>（会計法第29条の3第4項） | 12,001,000 | 11,880,000 | 99.0%  | -        |         |               |         |                     |
| 皇居等公開施設音声ガイドアプリ改修業務 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年10月1日 | 株式会社アートアンドパート<br>東京都渋谷区渋谷2-10-16       | 8011001053648 | 当該者は、本業務の対象となるガイドアプリの制作を行った者であり、同アプリのコンテンツを管理するサーバーにアクセスできる唯一の業者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 3,180,787  | 3,180,787  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| 中形菊焼残月の製造           | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1  | 令和2年10月1日 | 株式会社虎屋<br>東京都港区赤坂4-9-22                | 2010401020081 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | (非公表)      | 4,931,960  | -      | -        |         |               |         | 単価契約<br>(契約金額は予定総額) |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                                    | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日   | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                  | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考                  |
|---|---|------------|--|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|---------------------|
|   |   |            |  |               |  |            |            |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |                     |
| 普通乗用自動車2個（第9号御料車・第9号供奉車）の前後席間仕切り板の設置            | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年10月26日 | トヨタ自動車株式会社<br>東京都文京区後楽1-4-18                       | 1180301018771 | 当庁仕様に基づく特別架装を施した皇室用車両に対する仕切り板の設置について、開発から製造まで携わった業者であり本件に要求される条件を満たすことのできる唯一の事業者である。<br>（会計法第29条の3第4項）   | 1,588,840  | 1,588,840  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| パーソナルコンピュータの賃貸借                                 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年11月26日 | 特定非営利活動法人自立支援センターむく<br>東京都江戸川区小松川1-5-2 トニワンビル305号室 | 9011705000696 | 当該者は、本業務と同種業務の受注実績を持ち、当庁の求める仕様を満たすことのできる唯一の事業者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | 1,980,000  | 1,980,000  | 100.0% | -        |         |               |         |                     |
| 新年祝宴料理の製造                                       | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和2年12月16日 | 株式会社紀文食品<br>東京都中央区銀座5-15-1                         | 4010001041880 | 本業務は新年祝賀の儀に参列した者に供する宮中の伝統的な祝宴料理の製造を行うものである。祝宴料理は、当庁の指示の下、当該者とその関係者との間の長期的な協力関係により研究・工夫が加えられてきたものであることから、祝宴料理を確実に製造できる業者は同社のみであるため。<br>（会計法第29条の3第4項）   | (非公表)      | 4,681,825  | -      | -        |         |               |         | 単価契約<br>(契約金額は予定総額) |
| 皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上と同御苑ガイダンス情報等提供のための検討調査業務その1 | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年1月8日   | 株式会社日建設計総合研究所<br>東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号                | 7010001007490 | 本業務は大手休憩所（仮称）となる施設の整備（設計業務と条件、カフェ等運営事業者募集、ガイダンス等情報発信調達）に必要な基本的要件の検討を行うものである。<br>本業務では、専門的な技術が要求されるため、業務受注者の選定は簡易公募型プロポーザル方式によることとし、コンサルタント選定委員会において評価した結果、業務実施方針及び手法並びに技術力に優れていた当該業者に特定された。<br>（会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号） | 14,124,000 | 14,080,000 | 99.7%  | -        |         |               |         |                     |

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量                | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額      | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|-----------------------------|---|-----------|----------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|                             |   |           |                                  |               |  |           |           |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| 片袖机ほかの賃貸借                   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年1月28日 | 広友サービス株式会社<br>東京都港区赤坂1-4-17      | 3010401009875 | 現在当該者と締結している賃貸借契約について、履行満了日以降も継続使用を行うに当たり、当該者は、現契約と同額の単価による契約が可能であり、また請負事業者が変わる際の賃貸借物件の移動経費が生じないため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 3,080,000 | 3,080,000 | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 葡萄酒の購入                      | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年2月8日  | 株式会社明治屋<br>東京都中央区京橋2-2-8         | 6020001029171 | 当該者は、大正13年に製造社と代理店契約をし、国内において製造社製の葡萄酒を取り扱う唯一の者となった。その後、製造社の株式を買収し商標権及び営業権を取得している者である。このことから、製造にかかると生産時期及び銘柄が同一である葡萄酒を、一度に当庁が求める相当数を納入できる者は同社のみであるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | (非公表)     | 6,420,000 | -      | -        |         |               |         |    |
| 「大間書 保元三年秋除目・保元四年春除目」 1巻 ほか | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年2月12日 | 株式会社思文閣出版<br>京都府京都市左京区田中関田町2番地の7 | 3130001006567 | 本邦に1点しか存在しない古書籍であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 8,500,000 | 8,500,000 | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 「元亨三年後醍醐天皇孔雀経御修法詳記」 1巻      | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年2月22日 | 株式会社研優社<br>東京都文京区音羽2-1-6-206     | 5010001002477 | 本邦に1点しか存在しない古書籍であるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 4,800,000 | 4,800,000 | 100.0% | -        |         |               |         |    |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地                    | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                  | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）  | 予定価格      | 契約金額      | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |               |         | 備考 |
|--------------|---|-----------|------------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
|              |   |           |                                    |               |  |           |           |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 |    |
| CADシステムの保守   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年2月24日 | 日鉄ソリューションズ株式会社<br>東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 | 9010001045803 | 本業務は、管理に必要な機器の設定やネットワーク構成に係る知識及び技能を有し、細部にわたる不具合の調整等に際し、迅速な障害の復旧及び管理を行い、常時最適な環境を継続的に維持する必要があることから、当該システムを構築した同者のみが本業務に必要な情報を熟知している唯一の業者であるため。<br>（会計法第29条の3第4項） | 2,829,827 | 2,829,827 | 100.0% | -        |         |               |         |    |
| 御贈進品の購入 1個   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年3月4日  | (非公表)                              | (非公表)         | 皇室において外国元首等への御贈進のために用いる報償品（美術工芸品）であり、代替性がないものであるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | (非公表)     | (非公表)     | -      | -        |         |               |         |    |
| 御贈進品の購入 1個   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年3月4日  | (非公表)                              | (非公表)         | 皇室において外国元首等への御贈進のために用いる報償品（美術工芸品）であり、代替性がないものであるため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | (非公表)     | (非公表)     | -      | -        |         |               |         |    |
| バイオリンほかの購入   | 支出負担行為担当官<br>宮内庁長官官房主計課長 中山 隆介<br>東京都千代田区千代田1-1 | 令和3年3月11日 | 株式会社グローバル<br>東京都新宿区百人町2-17-7       | 4011101005759 | 当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。<br>（会計法第29条の3第4項）  | 4,488,000 | 4,488,000 | 100.0% | -        |         |               |         |    |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。